

## 高齢者等に対する生活支援事業を実施します

冬の燃料費や衣料などの購入のための経費の一部を支援するために、一定所得以下の方で次に該当する在宅世帯に対し、昨年度に引き続き町として生活支援を実施します。

◇対象者 11月1日現在において、本町の住民基本台帳に記載されており、次の要件のいずれかに該当する方。ただし、生活保護世帯、福祉施設入居者及び引き続き4か月以上医療機関に入院が見込まれる方は除きます。

### ① 65歳以上の場合（昭和25年3月31日以前に生まれた方）

・平成26年度介護保険料額決定通知書において、[変更後の保険料額]の欄に「第2段階」と記載されている方

ただし、世帯の中に第3段階以上の方がいる場合は該当になりません。

※平成26年度介護保険料額決定通知書は、7月10日付で送付しています。

### ② ひとり親世帯の場合

・町長が発行した「ひとり親家庭等医療費受給者証」を所持している方で、受給者証の左上に「親初」の記載がある方

◇生活支援額 1世帯12,000円分の商品券（町商工会が発行する商品券となります）

◇支援時期 11月中旬（該当世帯訪問による配布を予定しています）

◇お知らせ 生活支援事業の該当となる世帯には、11月上旬に通知します。

○問い合わせ先：保健福祉課社会福祉係 ☎52-2211

広報みなみふらの

お知らせ版

2014. 10. 1

No. 314

## ぷっこりサイクル市

日時 11月4日（火）10時から11時30分まで

場所 保健福祉センターみなくる 大ホール

内容 不用品のリサイクル会

- ・赤ちゃんから就学前の子供用の衣服や靴（新生児用から120cm、靴20cmまで）
- ・マタニティ用品や服
- ・絵本やおもちゃ
- ・大型用品は写真展示としますので、ご相談ください。

※10月30日（木）までに幾寅保育所内子育て支援センターに持ち込むか、当日持参してください。

※持ち込まれた物については、終了後処分しますので、ご了承願います。

※どなたでも参加できます。お気軽にお越しください。

### ●問い合わせ先

幾寅保育所内子育て支援センター ☎52-2315

## 赤十字救急法・基礎講習

日時 10月18日（土）13時から17時まで

場所 富良野市総合保健センター

対象者 満15歳以上の方

定員 20名（定員になり次第、締切）

受講料 1,500円（教本・教材代として）

内容 赤十字救急法について  
一次救命処置（心肺蘇生法など）

携行品 ノート、筆記用具等

服装 トレーニングウェア等、実技しやすい服装

締切 10月9日（木）

### ●申込み・問い合わせ先

日本赤十字社富良野市地区（富良野市福祉支援課内）

☎39-2211

## 育児講演会

不器用さに困り感を持つ子どもへのアプローチ～  
子どもに沿った対応について～

日時 10月30日（木）18時30分から20時30分

場所 保健福祉センターみなくる 2階研修室

講師 北海道立子ども総合医療・療育センター  
リハビリテーション課 課長 金田実氏

対象 保育・学校関係者、育児に関心がある方

※参加を希望される方は10月17日（金）までに子育て支援センターにご連絡ください。

※託児を行いますので、希望される方は申込時にお知らせください。

### ●申込み・問い合わせ先

幾寅保育所内子育て支援センター ☎52-2315

「必ずチェック 最低賃金！使用者も労働者も」

## 北海道最低賃金

北海道内で事業を営む使用者およびその事業場で働くすべての労働者（臨時、パートタイマー、アルバイト等を含む）に適用される北海道（地域別）最低賃金が、次のとおり改正されます。

最低賃金額 時間額 748円

効力発生年月日 平成26年10月8日

北海道労働局 労働基準監督署（支署）